



令和7年度 岩手県立久慈翔北高等学校 第1回学校運営協議会

次 第

- 1 開会のことば
- 2 校長あいさつ
- 3 学校運営協議会委員の委嘱
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 協議
 - (1) 概況説明
 - ア 学校経営計画（校長）
 - イ スクールポリシー（教務）
 - ウ 特色化・魅力化ビジョン（教務）
 - エ 生徒在籍数（出身中学校別、登校手段等）（生徒指導）
 - オ 部活動（活動場所、部活動支援バス運行計画）（生徒指導）
 - カ 卒業生の進路状況（進路指導）
 - (2) 委員より御助言・御提言等
- 7 その他
- 8 閉会のことば

日時 令和7年5月9日(金)15:00-

会場 門前校舎 会議室

出席者名簿

1 学校運営協議会委員

番号	氏 名	所 属	出欠
1	小野寺 輝 彦	野田村役場 未来づくり推進課 課長	欠
2	城 内 治	県北ものづくり産業ネットワーク副代表	出
3	膳 棚 隆 弘	県北広域振興局 経営企画部産業振興室産業振興室ものづくりネットワークコーディネーター	出
4	晴 山 一 吉	(株)晴山組 代表取締役	出
5	佐 藤 仁 昭	野田村商工会 会長	欠
6	外 舘 邦 博	久慈市立長内中学校 校長	出
7	向 井 啓 益	久慈市漁業協同組合 参事	出
8	松 村 朋 宏	久慈商工会議所 経営支援課 課長	出
9	成 田 敦 子	P T A 役員	出
10	久 慈 志 織	久慈市 総合政策部地域づくり振興課 課長	出

2 学校関係者

番号	氏 名	所 属
1	村 山 薫 美	久慈翔北高等学校 校長
2	菊 池 淳	久慈翔北高等学校 副校長（門前校舎）
3	宮 沢 一 裕	久慈翔北高等学校 副校長（野田校舎）
4	三 澤 剛	久慈翔北高等学校 事務長
5	高 橋 優 子	久慈翔北高等学校 教諭 総務主任（門前校舎）
6	石 村 法 隆	久慈翔北高等学校 教諭 教務主任（門前校舎）
7	鶴 嶋 広 喜	久慈翔北高等学校 教諭 生徒指導主事（野田校舎）
8	近 藤 猛	久慈翔北高等学校 教諭 進路指導主事（野田校舎）

6 協議

(1) 概況説明

ア 学校経営計画

令和7年度 岩手県立久慈翔北高等学校経営計画（案）

校長：村山 薫美

1 校訓・教育目標		【校訓】協調・創造・進取 ・ 心身ともに健やかで調和がとれ、自他を敬愛する人間を育成する ・ 広い視野で未来を創造し、社会に柔軟に対応する人間を育成する ・ 自ら学びに向かい、地域の発展に寄与する人間を育成する	
2 スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	・ 主体的に判断して行動し、目標に向けて努力し続ける力を育成します。 ・ 自らの課題を見出し、他者と協働して物事に取り組み、解決する力を育成します。 ・ コミュニケーションや情報モラル、プレゼンテーションなど、社会人としての基盤能力を育成します。 ・ 他者や多様性を尊重するとともに、SDGsや国内外の異なる文化への理解を深められる力を育成します。 ・ 郷土に愛着と誇りを持って、地域を正しく理解し、地域の課題に目を向け、主体的に地域の発展に貢献できる力を育成します。	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	・ 確かな学力を身に付けることを目指し、主体的・対話的で深い学びにより、基礎学力の定着に取り組みます。 ・ 各系列や学科において、地域と協働した実践的な学びを行います。 ・ 系列や学科の特徴を踏まえた専門的な学びと多様な選択科目により、それぞれの将来の進路に合わせた学びを行います。 ・ 地域の産業振興に取り組む機関・団体等との連携による学習を通して、伝統産業や地域産業を理解する取組を行います。 ・ 地域の自治体や大学等との連携による学習を通して、共通科目の学習の深化を図る取組を行います。 ・ インターンシップや企業見学、各系列及び学科の課題研究の成果発表等のキャリア教育を通じて、キャリア発達を促す取組を行います。	
	(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	・ 学業や部活動に「がんばろう!」と意欲をもつ生徒 ・ 自分の進路を真剣に考え、進路実現に向け努力を継続できる生徒 ・ 他者を思いやる優しさを持った生徒 ・ ルールを守り、落ち着いた学校生活を送ることができる生徒 ・ 地域のことに関わる意欲をもつ生徒 ・ 仲間とともに協力して、地域課題の解決に積極的に取り組む生徒	
3 魅力化協働パートナー		久慈農業改良普及センター、久慈地方「木の仕事」協議会、県北ものづくり産業ネットワーク、久慈ロータリークラブ、久慈市漁業協同組合、久慈市水産振興協議会、株式会社越戸商店、株式会社晴山組、久慈市雇用開発促進協議会、鶏王国北いわて推進協議会、久慈市子育て支援センター、久慈市ボランティア協議会、県北広域振興局、久慈市総合政策部政策推進課、野田村未来づくり推進課、久慈市社会福祉協議会、東京大学生産技術研究所、東京海洋大学学術研究院 等	
4 目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 生徒の実態を適切に把握したきめ細やかな指導により確かな学力を育成する	・ 教え方を工夫し、分かりやすい授業であると思う生徒の割合【90%以上】
		イ キャリア教育の充実を図り、生徒の進路目標の実現を目指す	・ 希望した進路目標を達成した生徒の割合【90%以上】
		ウ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・ 高校生活が楽しく、満足している生徒の割合【91%以上】
		エ 地域に根ざし、地域の活性化に貢献し、地域に貢献する人材を育成する	・ 地域に信頼され、必要とされている学校だと思える生徒の割合【80%以上】
		オ 職員のチームワークとコンプライアンスの遵守	・ 社会的責任を自覚する取り組みをしている職員の割合【90%以上】
		カ 生徒と共感的な人間関係をつくるとともに、不適切な指導の根絶に向けた体制を組織として構築する	・ 生徒一人ひとりのことを考えながら公平に接して指導している【90%以上】

	(2) 取組方針	ア 生徒の実態を適切に把握したきめ細やかな指導により確かな学力を育成する (7) 授業アンケートにより、生徒のつまずきに着目した授業改善に取り組む。 (イ) ユニバーサルデザインを考慮し生徒にわかりやすい授業を行う。研究授業・授業参観の積極的な推進により授業力向上を図る。 (ウ) 自ら課題を発見し解決に向けて取り組む学習を推進し、生涯学び続ける基盤を培う。
4 目 指 す 学 校 像	(2) 取組方針	イ キャリア教育の充実を図り、生徒の進路目標の実現を目指す (7) 3年間を見通した進路指導計画の構築と組織的な進路指導を行う。 (イ) インターンシップを適切な時期に実施し、勤労観・職業観を育成する。 (ウ) 企業訪問や外部機関との連携を充実させ、情報提供を的確に行う。 ウ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる (7) 生徒が主体的に活動する場を多くし褒め認め自己有用感を育成する。 (イ) 教職員間の学校いじめ防止基本方針の周知徹底と校内研修の実施。 (ウ) 学校生活アンケート等を定期的 to 実施し、いじめ等トラブル防止に努め、発覚時は迅速かつ組織的に対応する。 (エ) 教育相談体制を充実させるとともに、生徒支援会議を定期的 to 開催し特別な支援を必要とする生徒、困難を抱える生徒の情報を共有しながら組織的な支援を行う。 エ 地域に根ざし、地域の活性化に貢献し、地域に貢献する人材を育成する (7) 地域活動への積極的な参加、地域人材を活用した授業内容の充実等、地域の資源を生かした学校作りを推進する。 (イ) 地域ものづくりネットワーク等と連携し、高度技能者・技術者の育成に取り組む。 (ウ) いわたの復興教育スクール、交流学習スクールとして、関係機関と連携して充実した取り組みを推進する。 オ 職員のチームワークとコンプライアンスの遵守 (7) 何事も組織として対応できるチームワークの良い職場をつくり、高いコンプライアンス意識を持って教育活動に取り組む、爽やかで活気溢れる職場を全員でつくる。 カ 生徒と共感的な人間関係をつくるとともに、不適切な指導の根絶に向けた体制を組織として構築する (7) 生徒の感情や心の状態の理解に努め、情報を共有しながら支援に努める。 (イ) 教職員の研修機会を積極的に持ち、生徒の人権を尊重する意識の醸成をはかる。

イ スクールポリシー

岩手県立久慈翔北高等学校 三つの方針（スクール・ポリシー）

1 学校教育目標

- 1 心身ともに健やかで調和がとれ、自他を敬愛する人間を育成する
- 2 広い視野で未来を創造し、社会に柔軟に対応する人間を育成する
- 3 自ら学びに向かい、地域の発展に寄与する人間を育成する

2 三つの方針（スクール・ポリシー）

	スクール・ポリシー
グ ラ デ ユ エ ー シ ョ ン ・ ポ リ シ ー	★このような力を育成します★ 【学校全体】 ・主体的に判断して行動し、目標に向けて努力し続ける力を育成します。 ・自らの課題を見出し、他者と協働して物事に取り組み、解決する力を育成します。 ・コミュニケーションや情報モラル、プレゼンテーションなど、社会人としての基盤能力を育成します。 ・他者や多様性を尊重するとともに、SDGsや国内外の異なる文化への理解を深められる力を育成します。 ・郷土に愛着と誇りを持って、地域を正しく理解し、地域の課題に目を向け、主体的に地域の発展に貢献できる力を育成します。 【工業科】 ・工業の各分野の専門的な知識と技術・技能を身に付け、地域産業の中核を担うための力を育成します。 ・ものづくりを通して他者と協働しながら課題を解決し、新しい付加価値を創造する力を育成します。 【総合学科】 ○人文科学系列・自然科学系列 ・多様な進路希望に対応するとともに、大学等へ進学する生徒に必要な確かな学力を育成します。 ○環境緑化系列 ・農林業における知識と技術を身に付け、地域や社会の課題を解決する力を育成します。 ○情報ビジネス系列 ・ビジネス活動における「分析力」・「計算力」・「コミュニケーション力」等を身に付け、地域貢献の姿勢をもった経済社会の発展に寄与する力を育成します。

	○海洋科学系列 ・海洋、水産の知識と技術の学びを通して、水産業の担い手としての態度及び課題を解決する力を育成します。 ○食物系列 ・調理師に求められる職業人として必要な豊かな人間性と、食生活の充実向上を目指し、調理師に求められる社会的使命を果たす力を育成します。 ○介護福祉系列 ・専門的な授業や現場実習を通して、体系的・系統的に理解し技術を身に付け、課題を発見し解決する力を育成します。
カリキュラム・ポリシー	★このような学び・教育活動を行います★ 【学校全体】 ・確かな学力を身に付けることを目指し、主体的・対話的で深い学びにより、基礎学力の定着に取り組みます。 ・各系列や学科において、地域と協働した実践的な学びを行います。 ・系列や学科の特徴を踏まえた専門的な学びと多様な選択科目により、それぞれの将来の進路に合わせた学びを行います。 ・地域の産業振興に取り組む機関・団体等との連携による学習を通して、伝統産業や地域産業を理解する取組を行います。 ・地域の自治体や大学等との連携による学習を通して、共通科目の学習の深化を図る取組を行います。 ・インターンシップや企業見学、各系列及び学科の課題研究の成果発表等のキャリア教育を通じて、キャリア発達を促す取組を行います。 【工業科】 ・工業科の専門科目の学習により身に付けた知識・技術を活用して、地域課題の解決を図る学習の取組を行います。 ・実践的・体験的な学習活動や職業資格の取得、競技会への出場を通じて、学ぶ意欲を高める取組を行います。 【総合学科】 ・1年次の「産業社会と人間」において、自己理解と自己の進路について考える学習を行います。 ・「総合的な探究の時間」の活動を通して、様々な課題と向き合い、地域理解や地域貢献等体験的な学びを行います。 ○人文科学系列・自然科学系列 ・主体的・対話的で深い学びを実践し、大学等へ進学するために必要な確かな学力を身につけさせる指導の充実を行います。 ○環境緑化系列 ・地域の農林業や関連機関との連携・交流を通じた実践的な活動を取り入れ、学びの充実を図ります。

	○情報ビジネス系列 ・地域社会と連携を図りながら、「販売実習」をはじめとした体験的・実践的な学びと、ICTを有効に活用し、主体的・対話的で深い学びを推進します。 ○海洋科学系列 ・地域と協働した体験的な学びを通して、地元水産業について理解しながら、生徒の興味・関心や課題発見に基づく学習を深めます。 ○食物系列 ・理論に基づいた実験実習を通して、基礎的・基本的な知識と技術を身につけ、安全な食を提供するための学習に取り組みます。 ・外部機関と連携した実践的な学習により、職業観を深め、食文化の継承を図ります。 ○介護福祉系列 ・介護に関する基本的な技術を体験的に学習します。 ・実務者研修を履修し、将来の国家資格取得に向けて取り組みます。
アドミッション・ポリシー	★このような生徒を求めます★ 【学校全体】 ・学業や部活動に「がんばろう！」と意欲をもつ生徒 ・自分の進路を真剣に考え、進路実現に向け努力を継続できる生徒 ・他者を思いやる優しさを持った生徒 ・ルールを守り、落ち着いた学校生活を送ることができる生徒 ・地域のことに関わる意欲をもつ生徒 ・仲間とともに協力して、地域課題の解決に積極的に取り組む生徒 【工業科】 ・工業の内容に興味・関心があり、地域や社会の発展に貢献したい生徒を求めます。 ・将来の夢の実現に向けて、ものづくりについて意欲的に学びたい生徒を求めます。 【総合学科】 ○人文科学系列・自然科学系列 ・大学等への進学に対し強い意志をもち、地域に貢献する意欲をもった生徒を求めます。 ○環境緑化系列 ・地域の農業や林業に関心があり、体験的・実践的な学習活動に意欲のある生徒を求めます。 ○情報ビジネス系列 ・「商業」に関する科目に興味・関心をもち、意欲的に課題等に取り組むことができる生徒を求めます。 ○海洋科学系列 ・海や自然を愛し、積極的に海洋水産を学ぶ意欲がある生徒を求めます。

	○食物系列 ・「食」について広い視野と科学的視点で捉え、学習活動に意欲的に取り組む生徒を求めます。 ○介護福祉系列 ・介護・福祉などの分野への就職や進学を目指す生徒を求めます。
--	---

3 連携先（魅力化協働パートナーの分類に○を付ける。複数可。）

	魅力化協働パートナー（団体名・個人名）	地域 *1	大学 *2	産業 *3	その他	学校運営 協議会 委員*4
1	野田村役場 未来づくり推進課長	○				○
2	県北ものづくり産業ネットワーク 副代表			○		○
3	県北広域振興局経営企画部産業振興室 ものづくりネットワークコーディネーター	○				○
4	（株）晴山組 代表取締役			○		○
5	野田村商工会 会長			○		○
6	久慈市立長内中学校長	○				○
7	久慈市漁業協同組合 参事 向井啓益			○		○
8	久慈商工会議所 経営支援課長			○		○
9	P T A 役員	○				○
10	久慈市総合政策部地域づくり振興課長	○				○

* 1 地域の行政機関、事業者、地域活性化に取り組む機関・団体及び個人

* 2 大学等、国の機関又は国際機関、国際的な活動に取り組む機関・団体及び個人

* 3 企業、産業技術研究機関、産業振興に取り組む機関・団体及び個人

* 4 学校運営協議会委員に委嘱されている場合に○をつける。

4 特色ある教育課程（探究）

具体的な 内 容	【工業科】 ・ 講座「地域未来学」 ・ 課題研究発表会 ・ 地域産業講座 ・ 技能検定実技講習会 ・ 出前授業実習（プログラミング教室） ・ 3D-CAD講習会 ・ 工場見学会事業 ・ 2級土木施工管理技術講習 ・ 2級建築施工管理技術講習 ・ ドローン実習講習会 ・ 測量士、測量士補講習会 ・ 建設工事現場見学会 ・ 久慈琥珀採掘体験 ・ のだ塩づくり体験 【総合学科】 ・ 食の匠による郷土料理伝承会 ・ 県北チキン産業に関する出前講座 ・ 西洋料理実技講習会 ・ テーブルマナー講習会 ・ すし技術講習会 ・ 和菓子講習会 ・ フラワーアレンジメント教室 ・ 林業体験講座 ・ ものづくりマイスター事業 ・ 介護施設等の現場実習 ・ 販売実習 ・ ギンザケ、ギンポ複合養殖実験 ・ ギンポ飼育実験 ・ 水産食品製造現場実習 ・ 明日の浜人養成塾事業 ・ 学習成果発表会
---------------------	--

ウ 生徒の概況

(1) 校舎別生徒数

(単位：名)

	野田校舎	門前校舎	合 計
生徒数	61	367	428

(2) クラス別生徒数

学年	クラス	男	女	計
1 年	工業科	13	2	15
	総合学科 1 組	10	15	25
	総合学科 2 組	11	14	25
	総合学科 3 組	10	14	24
	総合学科 4 組	11	14	25
	総合学科 5 組	10	15	25
	計	65	74	139
2 年	電子機械科	7	3	10
	建設環境科	7	4	11
	総合学科 1 組	12	11	23
	総合学科 2 組	12	12	24
	総合学科 3 組	12	12	24
	総合学科 4 組	12	13	25
	総合学科 5 組	10	13	23
	計	72	68	140
3 年	電子機械科	16	4	20
	建設環境科	3	2	5
	総合学科 1 組	9	12	21
	総合学科 2 組	13	12	25
	総合学科 3 組	14	11	25
	総合学科 4 組	14	13	27
	総合学科 5 組	13	12	25
	計	82	66	148
4 年	計	0	1	1

(3) 2・3 年次系列別生徒数 (門前校舎)

系 列 名		2 年	3 年	合計
人文科学系列	人 文	12	10	22
	自然Ⅰ	5	6	11
	自然Ⅱ	6	5	11
	計	23	21	44
環境緑化系列	生物生産	11	0	11
	森林生態	6	7	13
	計	17	7	24
海 洋 科 学 系 列		11	8	19
食 物 系 列		14	18	32
介 護 福 祉 系 列		8	11	19
情報ビジネス系列	経営情報	5	18	23
	簿記会計	9	6	15
	流通ビジネス	32	34	66
	計	46	58	104
合 計		119	123	242

(4) 出身中学校別生徒数

市町村	中学校	1 年		2 年		3 年		4 年	合 計
		野田校舎	門前校舎	野田校舎	門前校舎	野田校舎	門前校舎		
久慈市	久 慈	5	51	4	33	5	40	1	139
	長 内	2	19	2	22	2	25	0	72
	大川目	0	2	0	6	0	7	0	15
	夏 井	0	5	0	5	1	7	0	18
	侍 浜	1	5	0	2	0	5	0	13
	宇 部	1	3	1	2	1	2	0	10
	三 崎	0	6	1	4	1	6	0	18
	山 形	1	0	0	3	1	1	0	6
洋野町	種 市	0	9	0	8	0	2	0	19
	中 野	0	0	0	8	0	1	0	9
	大 野	0	4	0	2	0	6	0	12
野田村	野 田	5	7	9	10	11	5	0	47
普代村	普 代	0	13	3	6	1	11	0	34
田野畑村	田野畑	0	0	0	8	2	4	0	14
その他		0	0	1	0	0	1	0	2
合 計		15	124	21	119	25	123	1	428

(5) 通学状況

住 居	1 年		2 年		3 年		4 年	合 計
	野田	門前	野田	門前	野田	門前		
自 宅	15	124	20	118	24	123	1	426
自 宅 外	0	0	1	1	1	0	0	2
合 計	15	124	21	119	25	123	1	428

通学方法	1 年		2 年		3 年		4 年	合 計
	野田	門前	野田	門前	野田	門前		
徒 歩	1	34	1	15	2	20	0	73
自 転 車	2	28	0	20	4	14	0	68
バ ス	0	7	0	6	0	8	0	21
列 車	8	29	11	36	11	22	0	117
自 家 用 車	4	26	8	41	7	59	1	146
そ の 他	0	0	1	1	1	0	0	3
合 計	15	124	21	119	25	123	1	428

エ 部活動

2025/4/25 現在

No.	部名	部員数												活動場所
		1 年			2 年			3 年			全学年			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1	陸上競技	4	4	8	1		1	5	3	8	10	7	17	門前
2	バスケットボール（男）	2		2	2		2	6	4	10	10	4	14	野田
3	バスケットボール（女）		4	4		3	3		3	3		10	10	門前
4	バレーボール（男）	5		5	4	2	6				9	2	11	野田
5	バレーボール（女）		9	9		5	5					14	14	門前
6	卓球	3	3	6	13		13	5	1	6	21	4	25	門前
7	ソフトテニス（男）	7		7	4		4	5		5	16		16	門前
8	ソフトテニス（女）		1	1		6	6		6	6		13	13	門前
9	サッカー	10		10	4		4				14		14	門前
10	バドミントン	8	7	15	15	5	20	13	3	16	36	15	51	門前
11	柔道	1		1	5	2	7	2		2	8	2	10	門前
12	ソフトボール													門前
13	剣道	1	6	7		1	1	1		1	2	7	9	門前
14	ウエイトリフティング	2		2	1	1	2	6	1	7	9	2	11	野田
15	弓道	1	1	2	4	3	7	6		6	11	4	15	門前
16	硬式野球	9	1	10	8		8	8	1	9	25	2	27	野田
17	吹奏楽		5	5		4	4	2	5	7	2	14	16	門前
18	美術	2	1	3	1	3	4	3	7	10	6	11	17	両校舎
19	文芸				3		3		1	1	3	1	4	門前
20	料理		3	3	5	6	11	6	2	8	11	11	22	野田
21	華道					3	3	2	2	4	2	5	7	門前
22	写真	1		1		4	4	1	3	4	2	7	9	門前
23	書道		2	2	1	1	2		2	2	1	5	6	門前
24	手芸		6	6		1	1		12	12		19	19	門前
25	工学研究	4		4		1	1		1	1	4	2	6	野田
26	コンピュータ	2	2	4	2	2	4	1		1	5	4	9	門前
27	茶道		4	4	1	2	3		4	4	1	10	11	門前
28	チアダンス		10	10		5	5		4	4		19	19	門前
29	囲碁将棋					2	2					2	2	門前
合計		62	69	131	74	62	136	72	65	137	208	196	404	

部活動に係るバスの運行計画基本方針について

【管理・保管・発着】

- 1 部活動バスは農場実習用バスと活用するため管理・保管場所は門前校舎となる。
- 2 出発地は常に門前校舎からであり、最終の到着地も門前校舎となる。

【通常運行 A（2 台）】授業日として生徒が登校する平日（祝日は除く）

- 1 野田校舎の生徒送迎（門前校舎→野田校舎→門前校舎→野田校舎→門前校舎）

〔部活動前運行〕

- ① 門前校舎を 15：30 に野田校舎に向けて出発する。（回送）
- ② 野田校舎を 16：00 に門前校舎に向けて出発する。

〔部活動後運行〕

- ③ 門前校舎を 18：30 に野田校舎に向けて出発する。
- ④ 野田校舎を 19：00 に門前校舎に向けて出発する。（回送）

- 2 門前校舎の生徒送迎（門前校舎→野田校舎→門前校舎）

〔部活動前運行〕

- ① 門前校舎を 16：00 に野田校舎に向けて出発する。
- ② 野田校舎を 18：30 に門前校舎に向けて出発する。

【週末運行（1 台）】長期休業間を除く祝日以外の土曜日

- 1 両校舎の生徒送迎（門前校舎→野田校舎→門前校舎→野田校舎→門前校舎）

〔部活動前運行〕

- ① 門前校舎を 8：10 に野田校舎に向けて出発する。
- ② 野田校舎を 8：40 に門前校舎に向けて出発する。

〔部活動後運行〕

- ③ 門前校舎を 11：55 に野田校舎に向けて出発する。
- ④ 野田校舎を 12：25 に門前校舎に向けて出発する。

【長期休業運休（1 台）】祝日を除く月曜日から土曜日

- 1 両校舎の生徒送迎（門前校舎→野田校舎→門前校舎→野田校舎→門前校舎）

〔部活動前運行〕

- ① 門前校舎を 8：10 に野田校舎に向けて出発する。
- ② 野田校舎を 8：40 に門前校舎に向けて出発する。

〔部活動後運行〕

- ③ 門前校舎を 11：50 に野田校舎に向けて出発する。
- ④ 野田校舎を 12：20 に門前校舎に向けて出発する。

カ 卒業生の進路状況

令和6年度 3年生の進路状況

卒業生		就職					進学						その他
		公務員	管内	県内	県外	計	四大	短大	文科外	看護	専修	計	
総合	143	3	37	13	11	64	23	14	5	7	27	76	3
工業	23	1	5	5	10	21	1	0	1	0	0	2	1

門前校舎 就職先内定企業一覧

【公務員】（3名）

岩手県職員（Ⅲ種）岩手県警察官（B類）

航空自衛隊（一般曹候補生）

【管内就職】（37名）

株式会社北日本銀行（銀行業務）日本郵便株式会社東北支社3（郵便局員3）久慈琥珀株式会社（事務員）株式会社バイタルネット久慈支店（事務職）株式会社細谷地2（ドコモショップスタッフ2）株式会社ユニバース（販売職・チェッカー）日本地下石油備蓄株式会社2（専門・技術職2）兼田建設株式会社（事務）下館建装株式会社2（内装工2）北東北福山通運株式会社（業務員）株式会社十文字チキンカンパニー久慈工場4（チキン製造スタッフ4）株式会社リンザイ（製材業）有限会社宇部煎餅店（菓子製造）積水バイオフィナリー株式会社久慈事業所（製造）株式会社岩手村田製作所久慈工場2（製造業2）一般社団法人久慈学校給食協会（調理員）社会福祉法人天神会障害者支援施設ひばり療護園（調理員）平庭観光開発株式会社（調理師）社会福祉法人久慈市社会福祉事業団ぎんたらず久慈（介護員）社会福祉法人琥珀会（介護員）医療法人健生会2（介護員2）株式会社中央介護センター2（介護員2）山田建設株式会社（土木現場管理）有限会社丸大県北農林（現場作業員）野田村漁業協同組合（一般職）自家就職（漁業）

【県内就職】（13名）

盛岡ターミナルビル株式会社2（ホテルサービス係2）株式会社アスターホテル紫苑2（フロント1、調理1）株式会社小田島組（土木作業員）株式会社サン・ベンディング東北（ルートセールス）セコム株式会社2（機械警備2）株式会社エツリコエンジニアリング（塗装製造工）TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社（製造オペレーター）株式会社アラタ（左官業）ロレオール田野畑（調理・接客）株式会社テツゲン東北支店（技術職）

【県外就職】（11名）

株式会社八戸パークホテル（ウェイトレ

ス）株式会社アオバヤ（営業）株式会社オフィスシーアイエス（販売スタッフ）松島国際観光株式会社ホテル松島大観荘（調理師）株式会社エイワ（顧客管理業務）株式会社ロピア（総合販売職）沢井製菓株式会社鹿島工場（医薬品製造）セイコーインスツル株式会社仙台事業所（製造オペレーター）トヨタ自動車東日本株式会社（生産関係職）株式会社アセンド青森事業所（施設保守・運転・管理）株式会社ワイスター（プロダクション）

野田校舎 就職先内定企業一覧

【公務員】（1名）

岩手県教育委員会
【管内就職】（5名）岩手村田製作所久慈工場 ジュークス 十文字チキンカンパニー久慈工場

【県内就職】（5名）

カガヤ 多加良製作所岩手工場

カヌカテックプラス

【県外就職】（10名）

東日本旅客鉄道 東北電力ネットワーク 関電工 日産自動車 山九君津支店 JFEスチール棒線事業部仙台製造所 サカイ引越センター

門前校舎 進学先学校一覧

【国公立大学】（6名）

岩手大学（教育学部）岩手県立大学3（ソフトウェア情報学部1、総合政策学部1、社会福祉学部1）青森公立大学（経営経済学部）青森県立保健大学（健康学部）

【私立大学】（17名）

盛岡大学3（文学部3）八戸学院大学5（健康医療学部4、地域経営学部1）八戸工業大学（工学部）青森大学（社会学部）柴田学園大学（生活創生学部）函館大学（商学部）東北学院大学（経営経済学部）東北福祉大学4（総合福祉学部2、教育学部1、通信教育部1）

【国公立短期大学】（4名）

岩手県立大学宮古短期大学部2（経営情報学科2）岩手県立大学盛岡短期大学部2（食物栄養学専攻1、生活デザイン1）

【私立短期大学】（10名）

盛岡大学短期大学部（幼児教育科）八戸学院大学短期大学部 2
（幼児保育学科 2）青森中央短期大学（栄養学科）弘前医療福祉
大学短期大学部（救急救命学科）仙台青葉学院短期大学 4（ビジ
ネスキャリア学科 1、こども学科 1、救急救命学科 1、言語聴覚
学科 1）清和大学短期大学部（こども学科）

【文科省以外の学校】（5名）

二戸高等技術専門学校（自動車システム科）岩手県立農業大学校 2
（酪農経営 2）国立宮古海上技術短期大学校 2（海技士教育科 2）

【看護・医療系学校】（7名）

MC L 盛岡医療大学校 3（看護学科 3）八戸看護専門学校（看護）
東北メディカル学院（理学療法学科 1、作業療法学科 1）江戸川
看護専門学校（看護学科）

【各種専修学校】（27名）

上野法律ビジネス専門学校（行政学科）MC L 盛岡外語観光&ブ
ライダル専門学校 3（外語コミュニケーション科 1、ブライダル
ビジネス科 1、ホテルビジネス科 1）MC L 盛岡医療福祉スポー
ツ専門学校（ソーシャルワーク学科）岩手医科大学医療専門学校
（歯科衛生学科）MC L 盛岡医療大学校（歯科衛生士学科）北日
本医療福祉専門学校（こどもマイスター養成科）盛岡ヘアメイク
専門学校（美容科）盛岡ペットワールド専門学校（ペット美容ト
リマー科）八戸保健医療専門学校（歯科衛生学科）宮城調理製菓
専門学校（アドバンスキュリネール科）仙台医健・スポーツ専門
学校（プロスポーツトレーナー科）仙台デザイン&テクノロジー
専門学校 2（ホワイトハッカー専攻 1、ゲームテクノロジーワー
ルド・ゲームグラフィック&キャラクター専攻 1）仙台総合ペッ
トワールド専門学校（トリマー科トリマーコース）東北電子専門
学校（デジタルミュージック科）仙台ウェディング&ブライダル
専門学校（ウェディングプランナー）東北総合ペット専門学校
（愛玩動物看護科）東北愛犬専門学校（トリマーコース）仙台医
療福祉専門学校（医療事務総合学科）トヨタ東京自動車大学校
（1級自動車科）赤堀製菓専門学校（パティシエ科）日本外国語
専門学校（アジア・ヨーロッパ言語科韓国語＋英語専攻）日本工
学院八王子専門学校（クリエイターズマンガ・アニメーション科
四年制）アップルススポーツカレッジ（スポーツ保育士コース）ア
イセラピスト学院

野田校舎 進学先学校一覧

【国公立大学】（1名） 北見工業大学

【文科省以外の学校】（1名） 岩手県立産業技術短期大学校

岩手県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

令和2年2月28日教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5の規定に基づき、県立学校（以下「学校」という。）における同条第1項に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 岩手県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、法第47条の5第1項の規定に基づき、別に定める学校（以下「対象学校」という。）に協議会を設置する。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が対象学校の校長（以下「校長」という。）と協議の上、招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(基本的な方針の作成及び承認)

第7条 法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項は、校長が必要と認める事項とする。

(意見の申出)

第8条 協議会は、法第47条の5第6項の規定に基づき意見を述べるときは、校長を経由するものとする。

2 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項（特定の個人に係るものを除く。）とする。

(1) 対象学校の運営の基本的な方針の実現に資する事項

(2) 対象学校の教育上の課題を踏まえた事項

3 協議会は、法第47条の5第7項の規定に基づき意見を述べるときは、あらかじめ校長の意見

を聴取するものとする。

（対象学校の運営状況についての評価）

第 9 条 協議会は、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援のため、毎年度 1 回以上対象学校の運営状況について評価を行うものとする。

（指導、助言等）

第 10 条 教育委員会は、協議会の運営状況について的確に把握し、必要に応じて指導及び助言をするものとする。

2 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を図るために必要な情報を提供するように努めなければならない。

（補則）

第 11 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

〔令和2年2月28日 教生第1487号〕
教育長から 各県立学校長あて

〔沿革〕 令和3年4月1日教生第25号改正

岩手県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（令和2年岩手県教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）の運用について下記のとおり定めたので、令和2年4月1日以降これによってください。

記

第1条関係

「県立学校」は、岩手県立中学校、岩手県立高等学校及び岩手県立特別支援学校をいう。

第2条関係

協議会を設置する学校は、学校教育室長が別に定めるものとする。

第3条関係

- 1 委員は、単に第三者的な立場から学校運営を批評するような者ではなく、対象学校について一定の理解を有した上で、当該学校を応援する存在として、その運営改善に資するような建設的意見を述べ、学校運営に責任感をもって参画することができる者であることが求められる。
- 2 委員は、これまでの学校評議員に加えて地域の商工会等の関係者、警察や児童福祉施設など関係機関の職員、教育行政や学校教育に識見を有する有識者等を想定するもの。
- 3 対象学校の校長及び教職員を委員とする場合には、学校運営の基本方針の承認等、議題により委員から外れることがある。
- 4 委員の任免については、非常勤職員人事事務取扱要領(昭和54年3月22日付け教総第370号)により行うものとする。
 - (1) 校長は、委員の任用状況を学校教育室長が別に定める方法により報告する。
 - (2) 委員の報酬は、1回につき、1,100円とする。報酬は、協議会の出席日数に応じて、その都度支給するものとする。
 - (3) 委員のうち、岩手県の常勤の特別職又は一般職の職員(県費負担教職員を含む。)が委員を兼ねる場合には、報酬は支給しないこととする。
 - (4) 委員の費用弁償については、「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給するものとする。
 - (5) 協議会の庶務は、協議会を設置する学校において処理するものとする。

第5条関係

対象学校の校長及び教職員は、協議会の会長及び副会長となることができない。

第6条関係

- 1 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。
 - (1) 会議の日時及び場所
 - (2) 出席者の氏名

- (3) 議題
 - (4) 協議内容
 - (5) 議決事項
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項
- 2 議事録は、会長の確認を得たうえで、会議資料とともに保存するものとする。
 - 3 協議内容が個人のプライバシーに関する情報等の場合は非公開とする。

第7条関係

「校長が必要と認める事項」とは、例えば次の事項が想定される。

- (1) 学校組織の編成に関する事
- (2) 学校予算の執行に関する事
- (3) 学校施設及び設備等の管理及び整備に関する事 等

第8条関係

教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ校長の意見を聴取のうえ、校長を経由して教育委員会に対する学校運営協議会意見申出書(様式第1号)を提出することにより行うものとする。

第9条関係

- 1 学校関係者評価を学校運営協議会にて行うものとする。
- 2 対象学校の校長及び教職員を委員とする場合には、学校関係者評価を行う際は委員から外れるものとする。
- 3 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果については、学校のホームページ等で公表するものとする。